

ふれあいネットワーク



# 社協

# まつもと

## ともに支え合う 絆 社会をめざして



【梓川地区】  
体操でスキンシップを図りながら親子の絆を深めました。



【安曇地区】  
デイサービスセンターの利用者とボランティアが園芸を通してふれあっています。

## 赤い羽根共同募金にご協力をお願いします



【奈川地区】  
恒例行事となっている「ふれあいまつり」で交流し、地域の絆が強まりました。



【波田地区】  
各町会を回るデイサービス事業で地域住民が健康増進、仲間づくりをしています。

今年も10月1日～12月31日まで、赤い羽根共同募金運動が全国一斉に行なわれます。

平成23年度、松本市では皆さまから総額40,640,624円を共同募金会にお寄せいただきました。

その配分金を財源として、上記写真に掲載した事業の他、本紙「社協まつもと」の発行をはじめ、2面掲載の市社会福祉大会の開催、車いすや福祉自動車の貸し出し事業、また各地区で行なわれているふれあい会食会や敬老行事、子育て支援事業、ボランティアの育成等、幅広く市内の福祉事業に活用されています。

本年度も、皆さまの温かいご協力をお願いいたします。

- ・松本市社会福祉大会から…………… 2 P
- ・社協西部基幹センターの取り組み…………… 2 P
- ・社協四賀地区センター  
かかわり隊・つながり隊の活動…………… 3 P
- ・福祉まんが「あいちゃん」…………… 3 P
- ・ボランティア情報「こてまり」…………… 4～5 P
- ・成年後見支援センター「かけはし」…………… 6 P
- ・日赤救急救急員資格継続研修のお知らせ…………… 6 P

### 平成24年 No.196 10月1日号



発行 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 電話 27-2000  
編集 社協まつもと編集委員会 FAX 27-2239  
E-mail:syakyoum@avis.ne.jp http://www.syakyo-matsumoto.or.jp

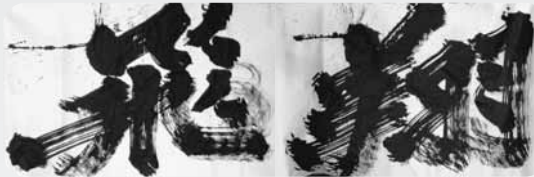
私にもできる安全・安心な地域づくり

## 障害を受け入れ、共に生きる地域を～松本市社会福祉大会から～

松本市社会福祉大会が7月25日、約1,400名の参加者を得てキッセイ文化ホールで開催されました。社会福祉事業に功労のあった30の個人・団体の方々が表彰され、受賞者を代表して聴覚に障害のある田中憲和さんが手話でお礼のあいさつを述べました。

続いて、今注目を集めているダウン症の書家金澤翔子さんが、ステージ上で「飛翔」の二文字を力強い筆遣いで書き上げ、またダンスや手話も披露して、会場を大いに沸かせました。

この後、母親で書家の金澤泰子さんが「ダウン症の子と共に生きて」と題して、27年間翔子さんと共に歩んだ足跡を語られ、例年にない大勢の参加者に、生きる勇気と深い感銘を与えました。



### 【講演要旨】

・27年前、我が子がダウン症と告知されて涙にくれ、将来に希望がもてずに、隠して育てました。今はそのことを申し訳なく思います。暗く泣きながら育てていた時に、翔子はニコニコと明るく私の涙を拭いて支えてくれました。

- ・翔子の書を見た多くの方が涙を流して感動します。それは無心に感性で書くからでしょう。欲望も無く学歴や競争にはとらわれずに、心の純粋度が保たれているから感動してもらえるのだと思います。
- ・自立に向けて、料理と掃除を教えました。過保護は子どもを駄目にします。本人の力を信じて自分でできるようにと思います。どんな子でも信じてあげればいい子になります。
- ・神はこの世に不用な物を作らない。闇の中にこそ光があります。生きていれば絶望はない、ということを学びました。

### 【参加者の感想】

- ・私にも知的障害の子どもがいます。子どもの育て方の参考になりました。急がせず、ゆっくり子どもの話を聞こうと思います。
- ・学歴社会から外れても心配いらない、掃除・料理等日常的なことができるように育てる、暗闇の中ほど光が見える、子どもを信じる、生きていれば絶望は無い等、飾らない言葉で障害をもった子を授かった母親の気持ちを率直に話され、大変感銘を受けました。
- ・翔子さんの書道パフォーマンス、人柄、明るさ、純粋さは本当に感動で、涙が止まりませんでした。
- ・自分は競争の世界で生きてきました。ずっと優劣を気にしてきました。人に負けたくない、劣りたくないと思っていましたが、講演を聞いてすごく心が軽くなりました。本当にありがとうございました。(10代女性)



## 地区の垣根を越えた絆づくり ～社協西部基幹センターの活発な取り組み～

松本市社協は4月1日から西部基幹センターを開設しました。

西部基幹センターは、安曇・奈川・梓川・波田の4地区を西部地域と位置付け、松本市役所波田支所内に事務所を置き、住民の皆さんとより身近に連携・協働してさまざまな福祉事業に取り組んでいます。

### ○ おやこチャレンジ教室

4地区の小学校1～4年生の親子を対象に「家族や地域の人たちとのふれ合いを通して、人を思いやる気持ちを育み、世代間交流の場を作る」ことを目的として開催しています。

8月5日には、奈川地区でウォークラリーによる自然観察を行ない、流しそうめんを食べながら楽しく交流しました。



奈川の自然を学ぶ

有事に備えた炊き出し訓練



### ○ 4地区合同の防災訓練

初めて4地区合同の防災訓練を6月16日に波田地区で行ない、日赤奉仕団による炊き出し訓練、救急法講習会や、社協による「災害に備えて」をテーマにした講演と見守り安心ネットワーク活動の寸劇を行ないました。来年度以降も4地区を回り、実施の予定です。

### ○ センター開設の記念講演会

西部基幹センターの開設を記念し、6月30日に全盲のチャレンジャー立木早絵さんを講師に招き、講演会とコンサートを開きました。

来場者からは「目が見えないからといってあきらめるのではなく、挑戦するという前向きな姿に勇気や元気をもらった」などの感想が聞かれ、立木さんの透き通った歌声に会場が大きな感動で包まれました。

(社協西部基幹センター 電話91-2030)

あいちゃん\*  
作・上原ゆ子



めぐもりのある地域を～四賀の絆の力～

近隣に広がる支え合いの心

～「かかわり隊」の活動による温かい関係づくり～

松本市社協四賀地区センターと四賀地区社協では、介護保険や市の福祉サービスでは補いきれない高齢者の暮らしを支えようと、昨年5月から「かかわり隊」という組織を立ち上げ、地域での支え合い活動に取り組んでいます。

かかわり隊は、福祉学習講座やいきいきサロン等を通じて住民の皆さんから寄せられた、困りごと等に対応するために生まれました。

昔からある四賀地区の人情や絆を大切にしながら、高齢化による孤立や人とのかかわりが希薄になったことから生じた新たな福祉課題を、住民自らが支え合う仕組みです。

活動に際しては、社協職員が利用を希望する方の生活状況を把握し、これまでの家族や隣近所との関係を大事にしながら、何でも行なうのではなく、どこまで希望に応えるかを調整します。その後、「ゴミ出し」「布団干し」「草刈り」「掃除」「話し相手」等かかわり隊の活動につなげます。現在、利用者41名に対して、住民で組織するかかわり隊員は35名。

利用者は、隊員の方とお茶を飲みながら話しをすることを楽しみにしている方が多く、困りごとの手助けのみならず、人と人とのつながりから安心感や安らぎを得ています。



地域の見守り体制を強化

～「つながり隊」による電話での訪問活動～

本年6月からは、ひとり暮らしの高齢者に定期的に電話をかけ、安否を確認する見守りサービス「つながり隊」が発足しました。

利用者が希望する曜日や時間帯に、つながり隊員が自宅に電話をして生活状況や健康状態を伺っています。電話で利用者の日々の様子をお聞きする

ことで、緊急事態等を早期に発見したり、困りごとを把握する等、新たな見守り活動の役割りを果たしています。

電話が通じない時は、友人やご近所の方に連絡して、様子を見てもらう仕組みで、現在、利用者26名に対して、住民で組織するつながり隊員は10名。

利用者はつながり隊による電話を心待ちにし、「今日も暑かったね」「猫の世話をしただよ」「野菜の上手な作り方教えるでね」等、日頃の出来事を楽しそうに伝え、「今度は会って話したいね」と嬉しい声も聞かれるようになっていきます。

これまで日本社会を支えてきた「地縁」「血縁」などが希薄になり、人と人との絆が失われつつある中、昨年の東日本大震災等の災害を契機として、忘れかけていた「縁」や「絆」の大切さ、ありがたさがあらためて思い起こされています。

四賀地区のように、人と人とのつながりを大事にして、お互いにいたわり合い助け合える地域づくりを、各地区の実情に合わせて進めていきましょう。



【問い合わせ】

〒399-7402 松本市会田1001-1

社協四賀地区センター 電話 64-3302 FAX 64-1130

# ボランティア情報 **こてまり**

- 「こてまり」はこんな情報を発信しています！  
ボランティア活動についての情報・活動者、団体の紹介・講習会や行事などの紹介
- 問い合わせ／記事掲載の申し込み  
松本市社会福祉協議会内ボランティアセンター TEL25-7311 FAX27-2239

## 地域の皆さんに支えられて **児童・生徒との交流事業**

### 裁縫を通しての交流



時間内に終わるかしら？と初めは心配でしたが、児童の皆さんの頑張りで全員が出来上がり、良かったです。

割り箸を使って捨てるのが当たり前になっている今日、「もったいない」の精神をもう一度見直したり、自分だけのオリジナルのモノづくりを体験するいい機会となりました。そして地域のボランティアさんたちと触れ合い、ほんわかした時間を過ごすことができました。  
(取材:ボランティアセンター)

松本市小中学校環境教育の支援事業として、マイ箸とマイ箸袋づくりに挑戦しました。二子小学校6年生2クラスは慣れない手つきでいい匂いのするヒノキの木を削り、自分だけのマイ箸を完成させました。そして次は、マイ箸袋を手縫いで作ります。

鎌田地区ボランティア部会の山口洋子会長他5名の皆さんが縫い方を指導してくださいました。「返し縫いは知ってる?」「アイロンで押さえるときれいに仕上がるよ」と細かいところもアドバイスしてくださり、これまた世界でひとつのマイ箸袋が完成しました。



完成した箸と袋

### 防災を通しての交流

田川児童センターで、夏休みの最終日に「防災教室」が開かれました。毎年地域のみなさんのご協力で、子どもたちと一緒に防災を考える機会として開催しています。

今年是最初に、岩手県大槌町の映像を見ながら東日本大震災の話を行いました。子どもたちは被災した病院や学校の様子を自分に重ねて真剣に聞いていました。続いて、日赤式非常食用おにぎり(※1)づくり・煙で真っ暗になった図書室の中を歩く煙道訓練・地震を想定した避難訓練をしました。初めて参加した1年生も他の学年の子どもたちと一緒に、命を守る大切さを感じ取って一生懸命取り組んでいました。最後にみんなで食べたおにぎりの味は格別でした。

手作り防災頭巾をかぶって避難



一人ひとりが「命の尊さ」を学べた防災教室となりました。

計画から、本番までご協力いただいた日赤奉仕団田川分団、田川地区福祉ひろば、渚消防署他、地域の皆さんに心から感謝します。  
(取材:田川児童センター館長 高柳節子)



一緒ににおにぎりづくり「私にもできた!」

※1 日赤式非常食用おにぎり  
米1合に対して3gの塩を入れて炊くことで均一の塩味になります。広げたラップの上に湯のみ茶碗でふんわりのせてラップの四隅を持ち茶巾絞りの要領で軽く振り丸くします。ご飯に手が触れず衛生的。時間が経っても硬くなりません。塩分制限のある方がいる時は普通の水で炊きます。

### あそびを通しての交流

芳川小学校の2年生が生活科の授業で地域のお年寄りとの交流を希望して実現しました。2年生4クラスがそれぞれ交流のプログラムをつくり、クラスごと4回の交流です。初回は、2年2組の児童30人が「一緒に工作をして遊びたい」と福祉ひろばにやってきました。グループに分かれて自己紹介から始まりましたが、子どもたちそれぞれが自作の名刺を配りました。手作りのかわいらしい絵に、早くも盛り上がっていました。

この日は、牛乳パックとストローを使って竹トンボ風の紙トンボづくりに挑戦です。「羽の角度でうんと飛ぶよ」「上に向かって回してみ」とアドバイスしながら楽しい交流になりました。担任の松本好平先生は、「核家族が多くお年寄りと触れ合う機会がないので児童も保護者もとても楽しみにしていました。地域の方々の支えがあつての学校です」と今回の交流会に期待を寄せていました。子どもたちは「うんと楽しかった!」「明日も来たい」と笑顔いっぱいでした。参加した地域のお年寄りも「童心に帰って楽しめた」「子どもたちのパワーをもらえた」とおっしゃっていました。



地域の皆さんと楽しい工作

(取材:ボランティアセンター)

# ～災害ボランティアセンター設置運営訓練～

9月1日の防災の日に波田小学校を中心に松本市総合防災訓練が実施され、それに合わせて災害ボランティアセンター設置運営訓練を行ないました。

大きな災害が発生すると、地元社協を中心に災害ボランティアセンターを立ち上げて各地から集まってくるボランティアさんを受け入れ、支援活動に結び付けます。被災地では、ボランティアの力が復興への原動力になるため、効率的な運営が求められます。

昨年6月に本市で発生した震度5強の地震の際、松本市社協でも初めて災害ボランティアセンターを開設し、延べ180人のボランティアさんが高齢者、障害者のお宅を中心に瓦礫の撤去や室内の片づけ等の活動をしました。その実体験の中から発災時初動の混乱や、どこに人が必要かなどを踏まえたマニュアルの整備も進めています。



日本各地で自然災害が多発していますが、松本市も大地震が心配されている今日、いち早いボランティアセンターの立ち上げとスムーズな運営が期待されています。

松本市社協では、今後も関係機関との連携や情報共有など積極的に取り組み、万が一の事態に対応できるよう準備していきたいと思います。市民の皆さんにも、災害ボランティアセンターについて周知をはかりながら、ボランティア登録のお願いをしていきたいと思います。

## ～ボランティアセンターより～

### 託児ボランティア養成講座修了

子育て支援のための託児ボランティアを養成する講座を開催しました。

24の方が実習を含め7講座を受講され、乳幼児の生活リズムや栄養面、また障害児との関わり方、いざという時の対処法、さらには遊び方など学んでいただきました。

最後の講座では、心理カウンセラーの先生から、人との関わりをもう一度考えるという深い内容のお話をさせていただき、それぞれが心の中で基本となる部分に気づかされた時間でした。

受講されたみなさんは、今後おもに東日本大震災による避難者の世帯を中心に、イベントや勉強会などの際、親御さんが安心して参加できるよう子どもの託児について協力をしていただきます。



託児講座の様子（障害児とのコミュニケーションの講義）

### 傾聴ボランティア講座(初級)受講者募集

「傾聴」ってご存知ですか？話し手の話を心を傾けてお聴きすることです。人は誰かに話すことで元気になれる、前向きになれるものです。聴き方ひとつでより良い人間関係を築くこともできるのです。

ボランティアセンターでは下記のとおり傾聴ボランティアを養成する講座を開催します。聴き方のコツを学びボランティア活動に活かしてみませんか？

1. 日時 12月6日、7日 9時半（受付）～15時半
2. 場所 市民活動サポートセンター（大手3-8-13）
3. 内容 「傾聴ボランティア」についての講義と聴き方のロールプレイ（演習）
4. 講師 NPO法人ホールファミリーケア協会 事務局長 山田豊吉氏
5. 定員 先着30名（ただし初めての方、市内の方優先）
6. 受講料 無料
7. 持ち物 筆記用具、昼食（近くで買うこともできます）
8. 条件等 講座受講後ボランティア活動をしてくださる方
9. 申し込み問い合わせ 松本市ボランティアセンター 電話0263-25-7311



昨年の講座  
ロールプレイの様子  
（実践に向けた演習）

# 成年後見制度のご利用は「かけはし」へ!

成年後見制度は、認知症、精神障害、知的障害などで判断能力が低下した方の財産管理や契約等を、本人に代わって行なうことにより、その方の生活と権利を守る制度です。

種類は、自分の意思で将来の成年後見人を決めておく「任意後見制度」と、すでに自分の意思では決められない方に、その方の状態に応じて家庭裁判所が成年後見人、保佐人、補助人（以下「成年後見人等」という）を選任する「法定後見制度」があります。

平成二十四年十月一日号 第一九六号

だいじょうぶですよ！  
成年後見制度があります。この制度は、判断能力が低下した方の生活や財産、権利を本人に代わって守る制度です。  
身寄りが無い場合には、市町村長が申立人として、家庭裁判所に手続きをしてくれますよ！



最近、歳のせいか、いろんなことが分からなくなってきたわ。  
身寄りもなく、ひとり暮らし。私がつもつ分からなくなってしまった時に、お金のことや福祉のお願いとかどうすれば良いかしら。

## 成年後見制度(法定後見) 利用の流れ



成年後見人等の選任について、本人・配偶者・4親等以内の親族・行政等から家庭裁判所へ申し立て



家庭裁判所で成年後見人等を選任

これで自宅でも安心して暮らせるわ!



ご安心ください！私が成年後見人(保佐人・補助人)に選ばれました。これから、生活をサポートしていきます。



成年後見人が決まる

活動開始

平成23年度は「かけはし」に延べ704人から、1,415件の相談が寄せられました。  
制度の概要や手続き方法等具体的な内容をはじめ、日常生活に不安を感じている障害者や高齢者の方へのアドバイス等、多岐にわたる相談を受けました。

市役所や地域包括支援センター、障害者総合相談支援センター等の身近な相談窓口にご相談いただければ、必要に応じて当センターにつながりますし、直接当センター（下記の問い合わせ先）にお電話いただければ社会福祉士が対応いたします。その他、毎週火曜日（祝祭日は除く）の午後1時～4時まで弁護士や司法書士による専門相談を行なっています。専門相談を希望される方は、予めご連絡をお願いいたします。【問い合わせ】成年後見支援センターかけはし 電話 88-6699

発行人 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 会長 渡辺 聡

## 日赤救急法救急員資格継続研修 (松本会場)

- ・受講資格 平成21年4月以降に資格を取得され、なおかつ資格有効期間（発行日から3年間）の残り期間が1年以内（取得後2年以上経過）の方
- ・期 日 平成24年11月10日（土） 9時～14時
- ・場 所 松本市総合社会福祉センター3階（松本市双葉4番16号）
- ・定 員 30名
- ・持 ち 物 参加費（1,000円）、教本、筆記用具、三角巾、実技のできる服装
- ・申し込み 所定の申込用紙を、日赤長野県支部ホームページよりダウンロードし、2週間前までに下記へ郵送またはFAXで提出してください。（申込用紙は下記事務局にもあります）



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

※申し込み・問い合わせ 日赤松本市地区事務局  
〒390-0833 松本市双葉4番16号 電話27-3381 FAX27-2239  
（申込用紙 日赤長野県支部URL <http://www.nagano.jrc.or.jp>を参照）

松本市双葉四番十六号

印刷所 信州印刷株式会社